

# 指定管理者更新に係る検証シート

## 1 施設及び指定管理者の概要

施設名	愛媛県生活文化センター	施設所管課	観光スポーツ文化部文化局文化振興課
設置年月日	昭和51年2月1日	耐用年数	50年
現指定管理者の名称	株式会社ウイン	現指定期間	平成31年4月～令和6年3月(5年間)
これまでの指定の状況	第1期:平成18年4月～平成21年3月(3年間)、第2期:平成21年4月～平成26年3月(5年間)、第3期:平成26年4月～平成31年3月(5年間)		

## 2 検証のための指標の推移

### (1) 利用者数

	平成17年度 (制度導入前年度)	平成30年度 (現指定期間前年度)	平成31年度 (令和元年度)	令和2年度	令和3年度	令和4年度
年間利用者数	83,203 人	114,315 人	107,915 人	54,206 人	50,487 人	69,399 人 (49,399 人)
対制度導入前年度比			129.7 %	65.1 %	60.7 %	83.4 %
対現指定期間前年度比			94.4 %	47.4 %	44.2 %	60.7 %

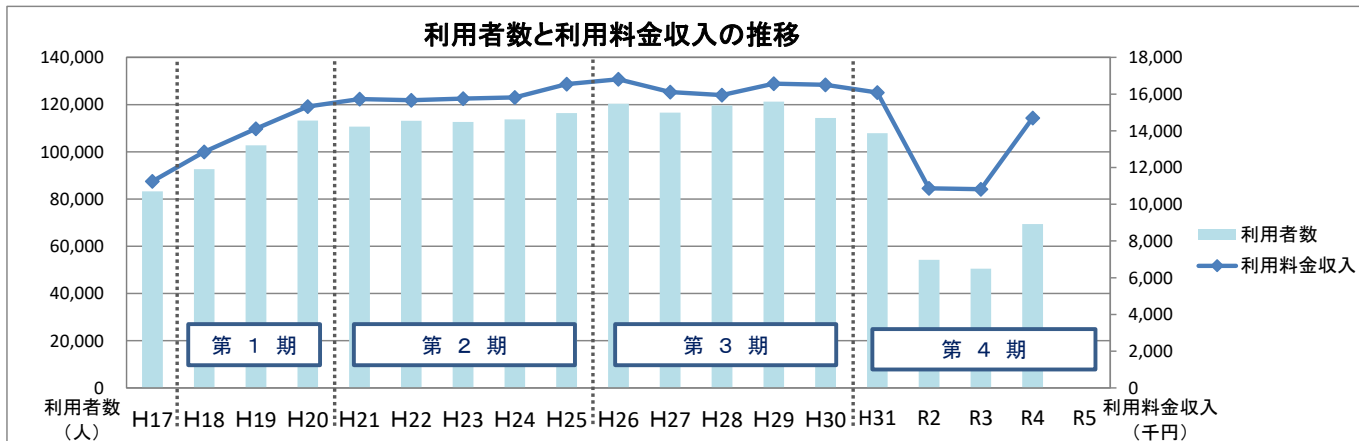
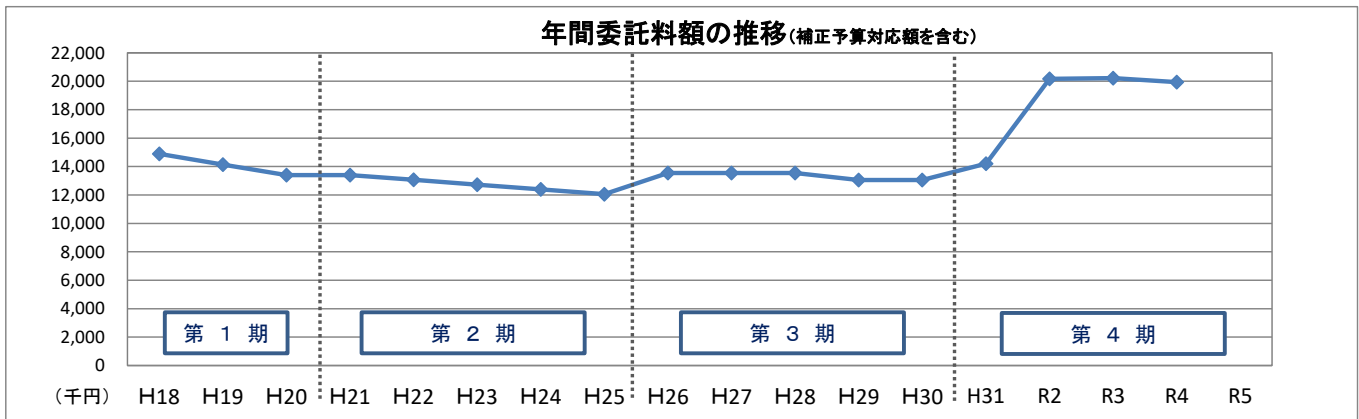
(※) 令和4年度については、上段に年間見込数を、下段( )内には令和4年10月末までの実績数を記載。

### (2) 収支状況

	平成30年度 (現指定期間前年度)	平成31年度 (令和元年度)	令和2年度	令和3年度	令和4年度※1
収(入) A	32,085 千円	34,200 千円	34,711 千円	35,381 千円	36,582 千円
委託料	13,055 千円	13,653 千円	13,477 千円	13,477 千円	13,477 千円
委託料(補正予算対応額)※2	— 千円	553 千円	6,700 千円	6,746 千円	6,460 千円
利用料金収入	16,511 千円	16,079 千円	10,864 千円	10,820 千円	14,704 千円
その他の収入	2,519 千円	3,915 千円	3,670 千円	4,338 千円	1,941 千円
支(出) B	32,085 千円	34,200 千円	34,711 千円	35,381 千円	36,582 千円
収(A) - 支(B)	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円

(※1) 令和4年度については見込み額を記載。

(※2) 新型コロナウイルス感染症拡大等の影響により、補正予算で増額した委託料を記載



### (3) 経費削減のための主な取組み（平成31年度～令和4年度）

生活文化センターにおける経費は、各種設備の保守点検料及び水道光熱費、人件費といった固定費が大半を占めており、利用者数及び利用料金の増減による変動要因による影響が少ないのが特徴である。

保守点検に関しては、法定によるものであること、また水道光熱費・特に電気料金に関しては、1組でも利用があれば全館一括の空調運転（冷暖房）を稼働する必要があり、削減方法が見いだせないのが実情である。特に電気料金に関しては、令和4年度以降高騰しており、前年実績比30%増となっている。

### (4) サービス向上のための主な取組み（平成31年度～令和4年度）

- 混雑時における駐車場の誘導・案内（所定枠外への駐車対応）
- 所定開所時間（午前9時以前）以外の許可

### (5) コロナ禍における感染対策や利用者確保のための主な取組み

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、令和2～3年度においては、施設の休館、利用団体の利用自粛、県の方針による利用自粛要請を行っており、利用者確保が困難な状況が続いている。令和4年度は回復傾向にあるが、コロナ前と比べると、利用者は大きく減少している。

感染対策に関しては、マスク着用の協力要請、玄関及び各階エレベーター入口への消毒用アルコールの設置、利用終了後の換気及び消毒の実施を徹底している。

## 3 次期更新に向けての評価等

### (1) 現指定期間における指定管理者制度の導入効果の検証

利用拡大の観点から （利用者数、 利用料金収入）	常用的に施設を活動の場としている文化団体による利用が多い施設であり、また、利用者における高齢者の比率が高いことから、コロナが収束しない現状の中、団体の活動休止が常態化するなど、利用拡大に向けた動きが取り難く、新たな利用者層への働きかけ等も行っているが、現状維持が精一杯の状況にある。 ※「事業所税」の課税条件（利用料金収入＞委託料の場合は、指定管理者が課税対象）から、精算方式をとっており、利用料金収入の拡大に向けた動機が働き難いという実情もある。
効率化の観点から （経費削減）	空調が全館一括運転方式であることから、電気料金削減の取組みを行うことも困難であり、他に大きな削減が見込める経費もないことから、現状を維持し、大きな支出を抑えている状況であるが、電気料金の高騰により支出が増大している。
利便性・ 県民サービス向上の 観点から	混雑時の駐車場の誘導対応や施設のインターネット予約への対応など利用者の利便性向上に努めており、また、要望があれば、開館時間外や休館日の開館対応も行うなど、柔軟な貸館運営を行っている。 また、自主事業として各種講座を開催しており、利用促進に向けた経営努力は評価できる。
その他の観点から （前指定期間と比較して 特筆すべき成果、利用者 等の安全性の確保、収入 確保に向けた取組みの状 況（広告事業等）、その 他協定の履行状況など）	開館後45年以上経過しており、著しく老朽化しているが、適切な修繕・整備により、快適に施設を利用できるよう努めており、接客態度も良好であることから利用者からの苦情もほとんどなく、良好な施設運営が保たれている。

### (2) 次期更新に向けての方針及びその説明

コロナ前は高い利用率を維持していたが、コロナの影響に伴う定期利用団体の活動自粛、解散等により、厳しい運営状況が続いている。施設の老朽化も著しく、また、耐震改修が必要な施設であることや、全館一括運転方式の空調設備による電気代の増大などが課題となっており、今後の施設の良好な維持管理のためには、指定管理の更新により施設の管理運営の現状を維持しつつ、計画的に修繕を行っていく必要がある。

また、委託料削減の方策として、現在無料としている駐車場の有料化も検討の余地がある。